

令和 6 年 第 6 回

# 武蔵村山市教育委員会定例会

令和 6 年 6 月 2 1 日

武蔵村山市教育委員会

## 令和6年第6回武蔵村山市教育委員会定例会

1 日 時 令和6年6月21日（金）

開会 午前 9時30分

閉会 午前10時12分

2 場 所 武蔵村山市役所401大集会室

3 出席委員 池谷光二（教育長） 大野 順 布  
杉原 栄 子 比留間 雅 和  
潮 美 和

4 説明のため出席した者の職氏名

|                |       |          |       |
|----------------|-------|----------|-------|
| 教育部長           | 鈴木 義雄 | 学校教育担当部長 | 東口 孝正 |
| 教育総務課長         | 佐藤 哲郎 | 教育施設担当課長 | 櫻井 謙次 |
| 指導・教育センター担当課長  | 加藤 由裕 | 学校給食課長   | 阿部 淳一 |
| 防災食育センター整備担当課長 | 矢野 喜之 | 文化振興課長   | 廣末 聡  |
| スポーツ振興課長       | 鳥海 純子 | 図書館長     | 児玉 眞一 |
| 指導主事           | 石井 和成 | 指導主事     | 丹羽 千晶 |

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課教育政策係 濱谷 綾祐  
牧瀬友紀子

## 議事日程

- 1 会期の決定
- 2 前回会議録の承認
- 3 教育長報告
- 4 議案第36号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免に係る臨時代理の承認について
- 5 議案第37号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認について
- 6 その他

◎開会の辞

○池谷教育長 本日の会議に際しまして、2名の方から傍聴の申出があり、武蔵村山市教育委員会会議規則第29条の規定に基づき、会議の傍聴を許可しましたので報告いたします。

本日の出席委員は全員でございます。

これより、令和6年第6回武蔵村山市教育委員会定例会を開会いたします。

---

◎日程第1 会期の決定

○池谷教育長 日程第1、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、本日限りといたしたいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

したがって、会期は本日限りといたします。

---

◎日程第2 前回会議録の承認

○池谷教育長 日程第2、前回会議録の承認を議題といたします。

本件は、これを承認することに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

本日の会議録の署名は、大野職務代理者をお願いいたします。

---

◎日程第3 教育長報告

○池谷教育長 日程第3、教育長報告を議題といたします。

1点目でございますが、令和6年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてでございます。

資料1を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、教育部長から報告いたします。

鈴木教育部長、お願いします。

○鈴木教育部長 それでは、令和6年度第2回市議会定例会での一般質問対応状況につきまして御説明いたします。

第2回市議会定例会につきましては、6月10日から同月26日までの会期で開催されており、一般質問につきましては、13日、14日、17日及び18日の4日間の日程で実施されました。教育委員会関係では11人の議員から12項目で22点の質問があり、教育長答弁要旨につきましては資料1のとおりでございますので、御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 続きまして、2点目でございます。

校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、学校教育担当部長から報告いたします。

東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 それでは、校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況について、御報告させていただきます。

令和6年度の申込状況でございますが、校長選考の申込みは小学校が4人、中学校が1人、合計は5人でございます。

次に、教育管理職A選考につきましては、小学校が1人、中学校が1人、合計は2人でございます。

次に、教育管理職B選考につきましては、小学校が5人、中学校が1人、合計は6人でございます。

次に、教育管理職C選考につきましては、小学校1人でございます。中学校の受験者はありません。

次に、主任教諭選考でございますが、小学校が34人、中学校が11人、合計は45人でございます。

教育管理職選考申込者の確保につきましては、引き続き東京都教育委員会の人事上の重点課題となっております。そのような状況下、本市におきましては、9人の教育管理職選考の申込者を輩出し、また、将来の管理職候補者となる主任教諭選考申込者を45人も輩出することができました。これも校長及び副校長による日頃の教員育成の成果だと考えております。

教育委員会といたしましては、今後も学校に対して教育職員の昇任制度等について周知を

図り、教育管理職の発掘、育成の充実に図ってまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、3点目でございます。

令和6年度武蔵村山市立学校学校評価（計画）についてでございます。

資料3を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、指導主事から報告いたします。

石井指導主事、お願いします。

○石井指導主事　それでは、資料3、令和6年度武蔵村山市立学校学校評価（計画）について御説明いたします。

学校評価とは、児童・生徒がよりよい教育活動を享受できるよう学校の教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善と発展及び教育水準の向上と保証を図ることを目指し、学校教育法や学校教育法施行規則等に基づき実施する取組のことでございます。

本市では、学校評価のうち法令等で義務化されております自己評価の実施はもちろんのこと、努力義務となっております学校関係者評価についても全校で実施することとしており、今年度は5月に各学校が評価計画を作成し、来年2月に評価結果をまとめる予定となっております。

1ページをお開きください。

本資料は、重点目標、具体的取組、評価指標・目標値までを設定した評価計画としてお示ししてございます。

作成に当たり、留意することとしまして、重点目標では学校の教育目標の実現を目指すに当たり、学校の全教職員が意識して取り組み、実効性あるものになるよう設定すること、具体的取組では学校や地域、児童・生徒の実態を踏まえ、目標を達成するための効果的な取組を設定すること、評価指標・目標値は客観的に状況を把握することができるよう定量的に示すことなどを学校に指導しております。

また、今年度は市と教育委員会と学校で取組の一貫性を確保し、武蔵村山市第3次教育振興基本計画等の教育施策の推進を図るため、確かな学力、健やかな体の育成、まちづくり学習の充実の評価指標・目標値に全校共通の指標を設定することといたしました。

なお、現在未記入となっております自己評価と学校関係者評価の欄は今後各学校で実施したアンケートの結果や規定の方向で算出した到達度等を記載することとして、結果がまとまりましたら教育委員会定例会において改めて御報告させていただきます。

事務局としましては、学校評価が学校の教育活動の改善に生かされる取組となるよう引き続き指導してまいります。

説明は以上でございます。

○池谷教育長　続きまして、4点目でございます。

～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第47回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果についてでございます。

資料4を御覧いただきたいと思います。

内容につきましては、スポーツ振興課長から報告いたします。

鳥海スポーツ振興課長、お願いします。

○鳥海スポーツ振興課長　それでは、～いきいきわくわく狭山丘陵ウォーク～第47回武蔵村山市歩け歩け大会の開催結果について御報告いたします。

資料4を御覧ください。

令和6年5月19日（日）に開催いたしました歩け歩け大会につきましては、野山北公園運動場をスタート、ゴール地点として新緑の狭山丘陵を歩く約6.5kmのコースで実施いたしました。

参加者の総数は206人、最高年齢は87歳、最少年齢は5歳でした。当日は天候もよく、またけが人や体調不良の方もなく、全員が六道山公園のチェックポイントを通過し、無事にゴールいたしました。

報告は以上でございます。

○池谷教育長　教育長報告は以上でございます。

5点目のその他でございますが、特に報告等はございません。

教育長報告に対する質疑等があればお受けいたします。

大野職務代理者、お願いいたします。

○大野職務代理者　1点、質問でございます。

報告の2番目、校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございますけれども、資料を見させていただきまして、年々申込みをされている方が増えているのは、大変喜ばしいことだと思っております。

中でも主任教諭の申込みが大きな伸びを示しておりますけれども、先ほどの報告で日頃の教員育成の成果という言葉がございました。これについて、教育委員会または各学校において教員の方々に対して何らかの働きかけをされているのでしょうか。

○池谷教育長 東口学校教育担当部長、お願いいたします。

○東口学校教育担当部長 それでは、お答えいたします。

まず、管理職に対しては年度当初に、選考試験対象者についての押し出しのお願いをしているところがございます。また、学校の夏季休業中に「輝け！未来の教育管理職研修」を実施していますが、学校からも押し出しがあり、毎回若手の教員による大変多くの参加をいただいているところがございます。

また、今回はこの選考試験に向けて、校長会主催の研修ではございますが、選考するメンバーは45人ということでしたが、70人を超える研修の参加者があり、非常に現場の教員たち、特に若手の教員のやる気というのが見られているところがございます。

以上です。

○池谷教育長 大野職務代理者、いかがでしょうか。

○大野職務代理者 ありがとうございます。

様々な試みと申しますか、働きかけをされているということで理解いたしました。学校に限ったことではございませんけれども、組織の中に次のステップを目指す方がいて、切磋琢磨するというのは、組織の活性化と申しますか、生き生きとした職場づくりにつながるのだと思いますし、それによって授業のスキルアップが図られるということで、回り回って子供たちにもよい影響を及ぼすのではないかと考えたところがございます。

そして、武蔵村山市からたくさんの優秀な先生が生まれてくれればと思ったところがございます。今後ともぜひ教員の方々が自主的に挑戦していこうという組織風土をつくっていただければと思った次第でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○池谷教育長 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。

杉原委員、お願いいたします。

○杉原委員 それでは、3点お願いいたします。

1点目は、大野職務代理者からお話がありましたけれども、資料2の校長・教育管理職・主任教諭選考申込状況についてでございます。武蔵村山市は若手の教員、これから育っていく先生が多いというイメージを持っております。そうした中で、教育管理職A選考を申し込む人が出てきたということは、すばらしいことだと思います。スペシャリストを育てると申しますか、武蔵村山市の中から専門性を目指す先生が育っているのだと思いました。人材発掘や育成も大変でしょうけれども、なかなかすばらしい結果ではないかと思います。

ぜひ、今後ともよろしくお願いいたします。



2点目は、資料1の令和6年第2回市議会定例会一般質問対応状況についてです。4ページの質問事項「市立図書館の利便性向上に向けた取組について」ですが、雷塚図書館は毎週木曜日は午後7時まで開館され、それから毎年7月、8月の2か月間は開館時間が午前9時からということで、これは利用者にとって本当にありがたいことだと思います。

特に、7月、8月の2か月間は、夏休み期間でもありますので、子供たちにとっても学校がお休みになっている中で、図書館で勉強ができるということもあるかと思います。実際に開館されていて利用の状況はいかがでしょうか。

○池谷教育長 児玉図書館長、お願いします。

○児玉図書館長 それでは、お答えいたします。

市立図書館の開館時間につきましては、資料に記載どおり、基本的には午前10時から午後5時までという開館時間で行っております。このうち本館としての位置づけといたしますか、役割があるとされている雷塚図書館につきましては週1回、木曜日は夜間も開館、それから来る7月、8月の2か月間は開館時間を午前9時からという形で実施しております。7月、8月の利用状況につきましては、カウントしてみたいというのがありますが、木曜日の利用状況に関しては、実際に私も残って何日か確認したことがあります。利用人数につきましてはそれほど多くはございません。返却に来られる方、あるいは新聞などを閲覧に来られる方ということで、特定の方というわけではないですが、利用人数的にはそれほど多くないという状況でございます。

この週1回の夜間開館、7月、8月の2か月間の開館時間の前倒しにつきましては、正確な開始時期は把握していませんが、10年ぐらいこういう形でやっておりますので、今後、他市の状況も改めて見させていただき、確認するなどしてより利用環境の充実につながるのであれば、開館時間の延長含め考えていければと思っております。

以上です。

○池谷教育長 杉原委員、いかがでしょうか。

○杉原委員 まだそれほど認知されていないということも考えられると思います。やはり生涯学習という視点で見れば、開館時間について利便性が図られているということは素晴らしいと思います。今後ともぜひ周知していただいて、利用者を増やしていただければありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

また、生涯学習センターについての構想が次期計画で述べられるそうですけれども、これについても期待しております。

3点目は、資料3の学校評価（計画）についてです。抽象的な評価項目ではなく、ベーシックドリルの正答率が70%以上や単元テストで70点以上などの具体的な評価項目になっており、大変よろしいのではないかと思います。

特によいと思ったのは、第二小学校の評価項目に「自分の考えを表現し合うことが楽しい」と答えた児童の割合が85%」と書いてあります。また、「学校図書館貸出数が50冊以上、かつ、心に残った本が3冊以上ある児童の割合が85%」を目指していると書いてあります。

子供の立場から具体的な目標を決めて取り組もうとしていらっしゃるのだと思いました。このように、具体的に子供の視点から定められていると、先生方がそれを念頭に置いて取り組まれて結果につながるものと思いました。この結果にまた期待したいと思います。よろしくお願いします。

○池谷教育長 比留間委員、お願いいたします。

○比留間委員 資料4の第47回武蔵村山市歩け歩け大会について、一言申し上げたいと思います。

昨年に続き、今年もこの大会に参加させていただきました。当日は鳥海スポーツ振興課長はじめ職員の方々、また関係団体など多くの方々の支えにより無事に大会が開催されましたことを、この場をお借りしてお礼を申し上げる次第でございます。

昨年を少し振り返りますと、前日の大雨で当日コース変更など関係者の方々が非常に御苦労されたと記憶しております。今年は晴天というわけではなかったかと思いますが、新緑の中のコースを歩くにはとても涼しく心地よい大会日和であったところでございます。

また、200人以上の参加者の方々が全員無事にゴールできたということでまずはひと安心したところでございます。

大会に参加する中で、道端に生える草木を眺めながら自然と触れ合い、スポーツにも親しむことができる、このすばらしい大会を今後も継続していただきたいと願うところでございます。

本当に当日は大変お世話になりました。ありがとうございます。

以上です。

○池谷教育長 潮委員、お願いいたします。

○潮委員 先ほど杉原委員からもございましたが、図書館の開館時間について、1点お願いでございます。

私も子供たちが中学を卒業して、高校、大学生になりまして、試験勉強にやはり図書館を

利用したいということで、使いたいけれども学校から帰ってくると既に 17 時は回ってしまっているということが多くございます。今は雷塚図書館のみ開館時間を延長していただいておりますけれども、今後、できるだけ多くの図書館が開館延長を考えていただけると助かるだろうと思いますので、御検討のほどお願いいたしたいと思います。

以上でございます。

○池谷教育長 その他、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって教育長報告を終わります。

---

**◎日程第 4 議案第 36 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免に係る臨時代理の承認について**

○池谷教育長 日程第 4、議案第 36 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 36 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市立第一小学校から変更の申出がされたことに伴い、委員の任免をする必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、佐藤教育総務課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

佐藤教育総務課長、お願いいたします。

○佐藤教育総務課長 それでは、議案第 36 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免に係る臨時代理の承認について、御説明いたします。

第一小学校の学校運営協議会委員につきまして、委員の解任及び任命をする必要が生じましたが、会議を開催する時間的余裕がないことから、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、別紙のとおり教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙にお示ししたとおりでございますので、御確認いただければと思います。

説明は以上でございます。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 36 号 武蔵村山市立学校学校運営協議会委員の任免に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

#### ◎日程第 5 議案第 37 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時

#### 代理の承認について

○池谷教育長 日程第 5、議案第 37 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを議題といたします。

議案の朗読は省略させていただきます。

議案第 37 号の提案理由を説明させていただきます。

武蔵村山市学校給食運営委員会委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱する必要があり、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したので、本案を提出するものでございます。

なお、内容につきましては、学校給食課長から説明いたさせますので、よろしく御審議の上、御承認を賜りたくお願い申し上げます。

阿部学校給食課長、お願いいたします。

○阿部学校給食課長 それでは、議案第 37 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に

係る臨時代理の承認につきまして、御説明いたします。

学校給食運営委員会につきまして、小・中学校の校長及び保護者代表、学校医、学校歯科医、所轄保健所職員並びに学識経験者のうちから教育委員会が委嘱する委員 8 人で組織してございます。

今回、令和 6 年 5 月 31 日に任期満了に伴い新たな委員の委嘱を行う必要が生じたので、武蔵村山市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により臨時に代理したものの、同条第 2 項の規定により教育委員会に報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、別紙のとおりでございます。内容のほど御確認ください。

以上、雑駁ではございますが、御説明といたします。

○池谷教育長 これより質疑に入ります。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(発言する者なし)

○池谷教育長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

(発言する者なし)

○池谷教育長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終わります。

これより議案第 37 号 武蔵村山市学校給食運営委員会委員の委嘱に係る臨時代理の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○池谷教育長 挙手全員であります。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

---

## ◎日程第 6 その他

○池谷教育長 日程第 6、その他に入ります。

委員の皆様からの報告等の御発言があればお受けいたします。

(発言する者なし)

○池谷教育長 事務局からの報告等の御発言があればお受けいたします。

佐藤教育総務課長、お願いします。

○佐藤教育総務課長 ここで学校教育担当部長から報告をさせていただきたい件がございます。

○池谷教育長 東口学校教育担当部長、お願いします。

○東口学校教育担当部長 個人情報に係る報告事項が1件ございます。

○池谷教育長 ただいま学校教育担当部長から報告のあった件については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定に基づき、秘密会で審議したいと思います。

これに御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○池谷教育長 御異議なしと認めます。

よって、秘密会とすることに決しました。

ここで、関係者以外の職員が退出いたしますので、暫時休憩いたします。

午前 9時58分休憩

午前10時00分再開

○池谷教育長 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

## ◎日程第6 その他

(個人情報のため、会議録は非公開)

---

## ◎閉会の辞

○池谷教育長 以上で、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、令和6年第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時12分閉会